

## 令和4年度3月補正予算概要

一般会計(補正第13号)

13号補正後予算額  
184,438,908千円

※地方譲与税及び繰入金の増減補正(歳入予算のみの補正)

## 【歳入予算】

歳入

0千円

## 2 地方譲与税

1千円

最終見込額 504,938千円 既計上額 504,937千円

(地方道路譲与税 1千円 最終見込額 1千円 既計上額 0千円)

## 18 繰入金

△1千円

財政調整基金繰入金 △1千円 補正前予算額 6,199,150千円 補正後予算額 6,199,149千円

財政調整基金現在高見込み

令和3年度末現在高 35,976,919千円

既計上積立額 3,619,622千円

既計上取崩額 6,199,150千円

今回取崩減額 △1千円

令和4年度末見込み 33,397,392千円



新宿区告示第 2 3 5 号

専決処分について

新宿区議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため新宿区議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により次のとおり処分した。

令和 5 年 3 月 3 1 日

新宿区長 吉住 健一

1 議決すべき事件

令和 4 年度新宿区一般会計補正予算（第 13 号）を定める件

2 処分した日

令和 5 年 3 月 31 日

3 理由

令和 4 年度中に、地方道路譲与税を収入するため令和 4 年度新宿区一般会計歳入予算を補正するに当たり、新宿区議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため